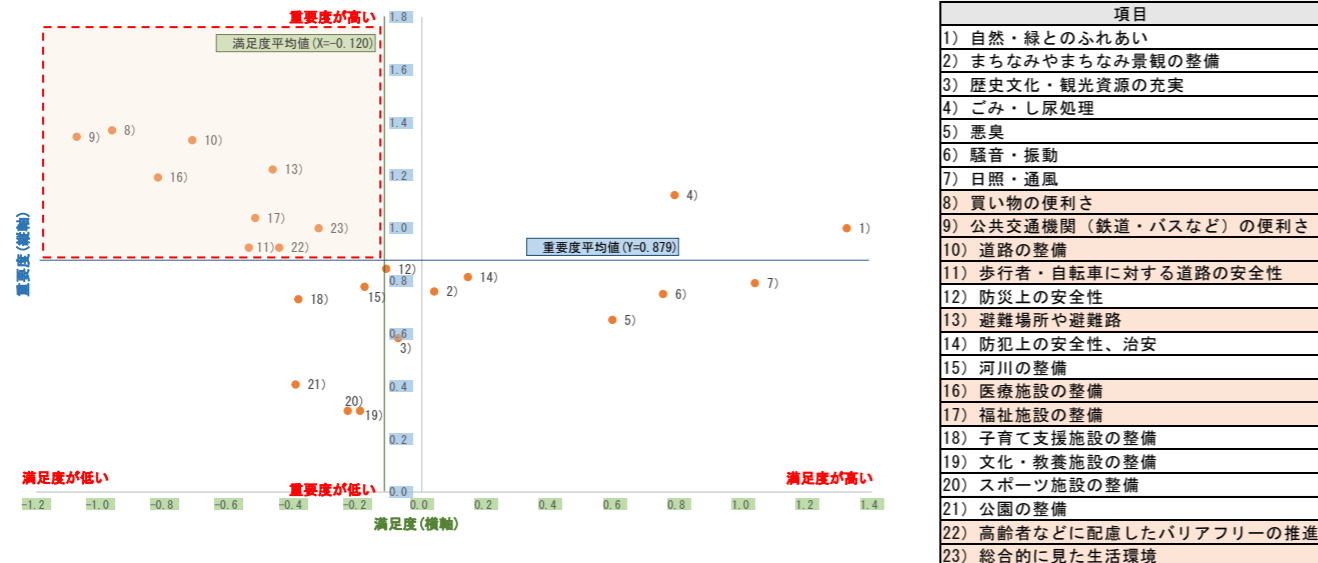


## 1. 市民アンケート・地域別説明会の意見等

### 1-1 市民アンケート結果（東浦地域のみ）

- 「居住地域における生活環境」では、平均よりも重要度が高く、満足度が低い項目として、「9) 公共交通機関（鉄道・バスなど）の便利さ」、「8) 買い物の便利さ」などの9項目があがっています。



- 「居住地域における現在の土地や建物の状況」では、「空き家が増えてきた」の割合（96.4%）が最も高くなっています。
- 「敦賀市の今後のまちづくりの方針」では、「人口が減ってきている集落においても安心して暮らせる環境整備を進める」の割合（25.3%）が最も高くなっています。

### 1-2 第1回地域別説明会における意見等

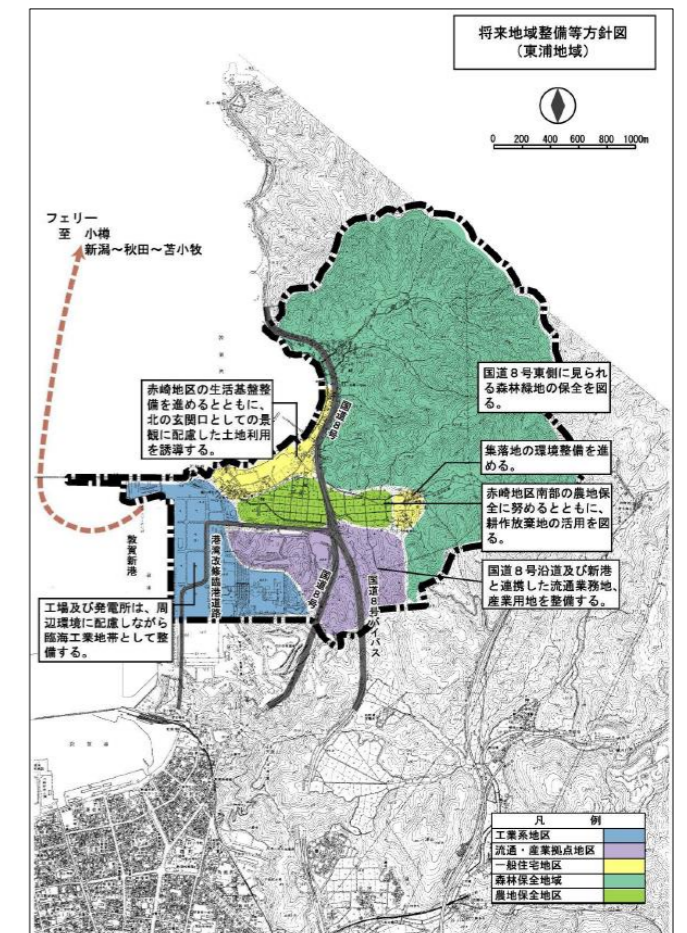
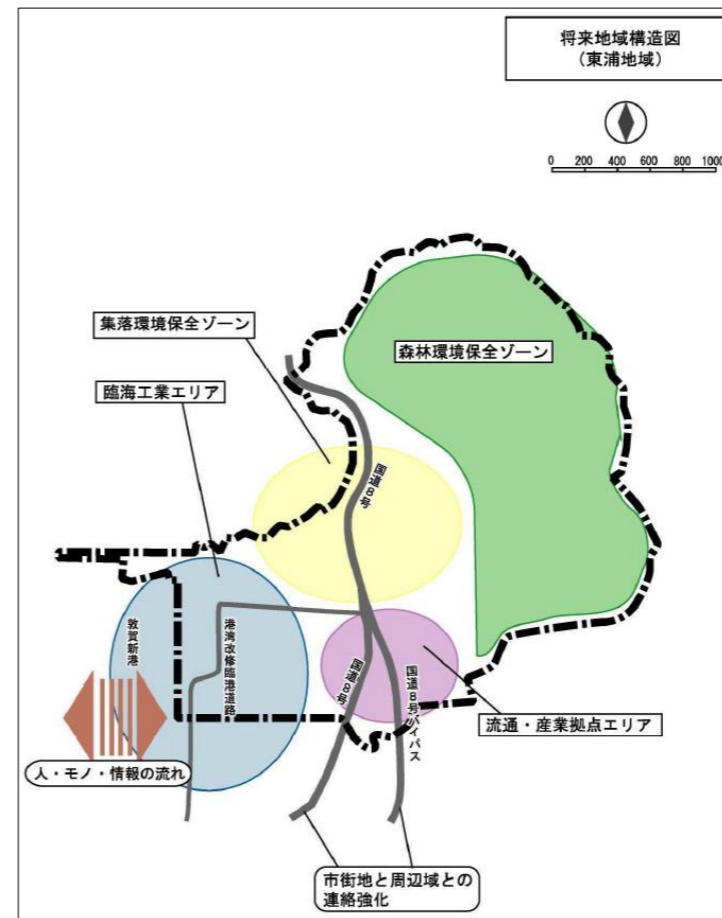
- 令和2年1月16日（木）に東浦公民館にて計画の内容を説明しました。参加人数：20名。主な意見等は以下のとおりです。

土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>田結の産業団地が農地保全地域となっているが、計画通りになっていないのか。</li> <li>市内よりも高齢者が非常に多く、ある地区では0～30歳は一人もいない状況である。</li> <li>赤崎以北～元比田まで、防災道路を計画の中に入れてほしい。</li> <li>ハーモニアポリス構想からすると東浦地区は現市街地区よりも重要になってくるのではないか。</li> </ul>
農地・森林	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤崎地区南部農地保全や耕作放棄地の活用について、後継者不足、休耕地が多い。</li> </ul>
道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>8号バイパスの早期整備、早期完成。</li> <li>国道8号を生活道路にすることで、住民が安全に通勤通学できるようにする。</li> <li>コミュニティバスの回数を1時間に1往復位は最低でも必要となる。</li> </ul>
空き家	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家対策。</li> </ul>
人口減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業の後継者不足。</li> <li>人口減少、高齢化が進むため、高齢者が生活できるような対策が必要。</li> <li>老人ホームや医療関係を充実させる施策があってもいいのではないかな。</li> <li>生産人口は少なくなるが、今後多くなると見込まれる老人をターゲットにした、高齢者にとって空気が良い生活しやすい場所とすれば良いのではないかな。</li> <li>若者の定住が減っているので少子化が進行する。</li> <li>人口が分散（農村部）する方策が必要。</li> </ul>
地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化と共に地域の連帯感が薄れてきている。</li> </ul>

## 2. 現行計画の評価

- 平成21年度に改訂し、2020年をもって将来目標年次を迎えた現行計画について、市関係各課の実績をヒアリングし、達成状況を評価しました。

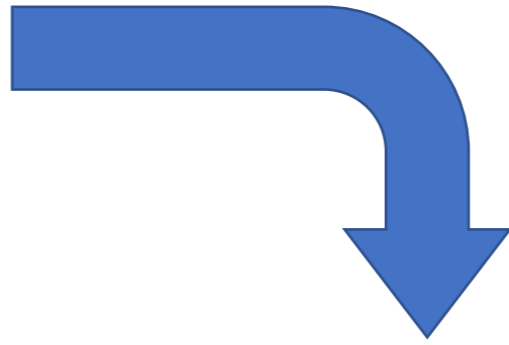
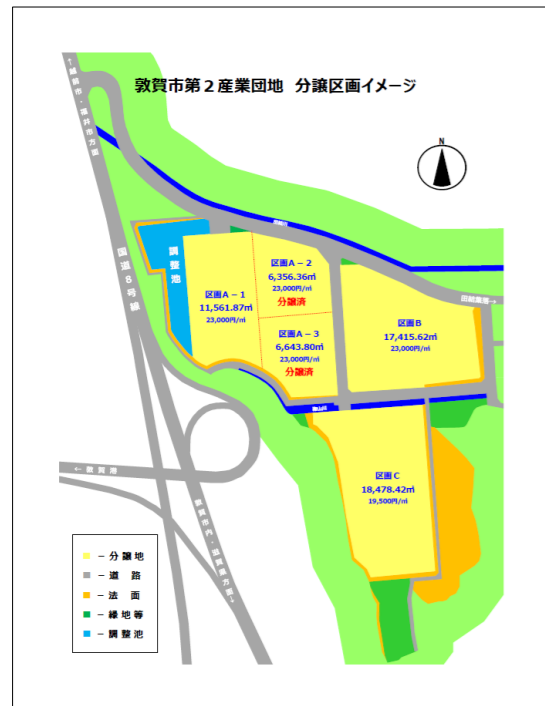
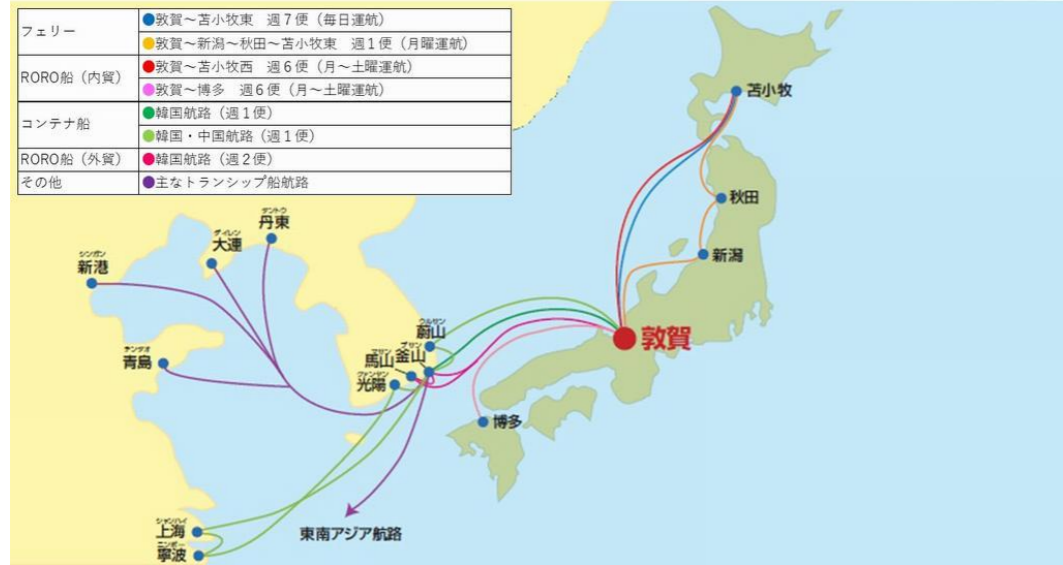
土地利用の方針 〈都市的土地利用〉	工業系土地利用	工場及び発電所は、周辺環境に配慮し臨海工業地とします。
	概ね達成	第2産業団地の整備など。
土地利用の方針 〈非都市的土地利用〉	自然環境保全エリア	国道8号東側に見られる森林緑地の保全を図ります。
	農地保全エリア	赤崎集落南部の農地保全に努めるとともに、耕作放棄地の活用を図ります。
	集落地エリア	赤崎集落の生活基盤整備を進めるとともに、敦賀の北の玄関口として、海浜景観に配慮した土地利用を誘導します。
	概ね達成	伐採届の審査・指導による適正な森林の利用。
環境等整備方針 〈都市緑地整備の方針〉	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道8号東側に見られる森林緑地の保全を図るとともに、赤崎地区等の海浜環境を活用します。</li> <li>伐採届の審査・指導による適正な森林の利用、松くい虫防除事業による森林の保全。</li> </ul>
環境等整備方針 〈景観形成の方針〉	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>敦賀新港をはじめとした、ベイフロントの景観形成を図るとともに、赤崎地区等の海浜景観の保全に努めます。</li> <li>港湾管理者（福井県）に対する要望活動の実施。</li> </ul>
環境等整備方針 〈都市環境形成の方針〉	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>敦賀新港など臨海環境を保全し海の玄関口としてベイフロント空間を維持します。</li> <li>新港背後地については、周辺環境に配慮しながら、臨海工業地として整備します。</li> <li>赤崎地区等の原風景の残る海浜環境を維持、保全するため、環境美化に努めます。</li> <li>赤崎集落南部の農地は、都市における貴重な生産緑地として位置づけ、その保全に努めます。</li> <li>国道8号東側に形成される森林地域の保全・育成に努めます。</li> </ul>
	概ね達成	伐採届の審査・指導による適正な森林の利用、松くい虫防除事業による森林の保全。



### 3. (1・2を踏まえた) 地域における現況と課題

- 敦賀新港は、日本海側拠点港として選定され、フェリーやRORO貨物による国内貨物だけでなく、韓国や中国との対岸貿易も活発に行われています。
- 敦賀新港周辺では、石灰生産基地をはじめとした、石灰関連の産業の集積が見られます。
- 火力発電（石灰）やバイオマス（木材チップは輸入）といった発電の燃料を多く取り扱っています。
- 北前船寄港地・船主集落が平成29年4月に日本遺産に認定されました。
- 第2産業団地の造成計画の決定により産業ゾーンが拡大しました。
- 国道8号バイパスの整備が必要です。【地元】
- 国道8号東側の森林緑地の保全が重要です。【地元】
- 集落地の環境保全が必要です。【地元】
- 農業の後継者不足による休耕地の増加がみられます。【地元】
- 敦賀湾の海浜環境が国定公園として指定されています。
- 特産品「東浦みかん」の果樹園（農用地）の保全も必要です。

令和2年4月現在



### 4. まちづくりのテーマ・将来に担うべき都市機能

#### 4-1 まちづくりのテーマ

豊かな自然の継承と活気ある産業のまち

#### 4-2 将来に担うべき都市機能

- **新港埠頭を中心とする市北部の玄関口**  
敦賀新港は、市北部における海路の玄関口であり、国外や国内各地との物流・交流の拠点づくりを推進します。  
 <基本的な考え方>  
 ・新港はフェリーや船での来航者にとっての玄関口であり、市の誇る石灰生産基地を有しています。  
 ・北前船寄港地・船主集落の国内外への発信、歴史文化を体感・継承するための環境整備、ブランド構築などに取り組んでいます。
- **臨海部の活気ある産業拠点づくり**  
敦賀市第2産業団地の整備を踏まえ、産業振興、雇用の創出に向けた産業拠点づくりを推進します。  
 <基本的な考え方>  
 ・第2産業団地の造成決定により産業ゾーンが拡大したことで石灰以外の産業誘導や就業機会の増加が期待されています。
- **優れた海浜環境や貴重な緑地の保全**  
敦賀湾の優れた海浜環境、国道8号東側に広がる森林など、豊かな自然環境を保全します。  
 <基本的な考え方>  
 ・自然公園法に基づき「越前加賀海岸国定公園」に指定されています。  
 ・地元の意見で「環境保全」に関する意見も多く、自然環境の保全が求められています。

5. まちづくり方針図と各種方針（案）



東浦地域 土地利用の方針

用途地域・条例による区域内	住居系地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>角鹿中学校区内における4つの小・中学校の統合を受けて、<b>赤崎小学校跡地の利用を検討</b>。</li> </ul>
	工業系地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>敦賀新港周辺については、周辺環境に配慮した臨海工業地としての<b>土地利用を誘導</b>。</li> <li>第2産業団地において、必要に応じて支援制度の弾力的な<b>見直し</b>などを行いながら、<b>企業誘致を推進</b>。</li> </ul>
用途地域外	自然環境保全地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道8号東側に広がる森林については、今後も適正に<b>保全</b>。</li> <li>地域の特産物を生産している<b>果樹園（農用地）の保全</b>。</li> </ul>
	集落・優良農地保全地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>新港に近い臨海部周辺における耕作放棄地については、工業用地も視野に入れた<b>活用</b>。</li> <li>集落地の住環境を維持するため、生活に必要な施設や公共交通などのセーフティネットを<b>確保</b>。</li> </ul>

東浦地域 環境等整備方針

交通体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心な道路交通の強化に向けて、一般国道8号敦賀防災（敦賀市拳野～田結）の<b>整備促進</b>。</li> </ul>
都市景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>敦賀新港については、港湾管理者と連携しながら、良好な<b>港湾景観の形成</b>。</li> <li>敦賀湾周辺の自然景観や、それら自然と調和した良好な集落地の景観を<b>保全</b>。</li> </ul>
自然・都市環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>敦賀新港については、港湾管理者と連携しながら、港湾施設の適切な維持や海岸漂着物の対策に取り組み、臨海環境を<b>保全</b>。</li> <li>集落地と調和した<b>海浜環境を維持、保全</b>。</li> </ul>

## 敦賀市都市計画マスタープラン策定に関する第2回地域別説明会（東浦地区） 開催結果

### ■開催概要

開催日	時間	場所	参加人数
1月26日（火）	19:00～20:30	東浦公民館	8人



### ■参加者からの意見等

	意見	回答
●全体構想の方針（案）		
交通体系の方針		
道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第1放射道路」と書いてあるが、この意味合いを教えてください。</li> <li>ネーミングからすると、東浦は放射で外へ出ていけというふうに見えないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通体系の方針の中で、中心市街地を中心に、外に延びていく道路を放射道路として位置付けている。</li> <li>名前に関しては、中心市街地から放射状に延びる道路という意味合いとして付けている。</li> <li>全体構想の環状道路と分かりやすく区別するために放射道路と名付けている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般国道8号敦賀防災については、敦賀から南越前町に至る間というふうに説明を受けているので、当面拳野ー田結間が事業化されているだけなので、こちらは訂正をお願いしたい。</li> <li>まちづくり方針図に「一般国道8号敦賀防災予定」と書いてあるが、点線でもいいから、8号バイパスの南越前町までの予定ということを入れてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通体系については、「南越前町から敦賀市の田結」と文言を修正したい。</li> <li>まちづくり方針図についても、南越前町まで延びる部分を点線等でお示しできるような形で作成していきたい。</li> </ul>
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通と言うと、富山の公共交通機関をイメージするが、それ以外にうまくいっている都市をご存じか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>例えば福井市でもバスに力を入れているというのは聞いている。ただ、得てして公共交通機関は非常に厳しい状況だということも聞いている。</li> <li>コミュニティバスについても、総合的に市民の生活的に不便がないような形で考えるべきだと思うので、その中の一番有効な手段を考える必要がある。</li> </ul>
市街地の整備・都市防災の方針		
居住・防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>敦賀市人口の3割強が今粟野地区にいて、市街地北部へ移すという立地適正化計画について、どういう恩恵を受けて、そちらへ移せる案を出すのか疑問に感じた。</li> <li>何かメリットを出していただかないと居住を移っていかないと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨今、全国的に大雨による河川の氾濫や土砂災害が危惧されているが、居住誘導区域内の防災の方向性を示す指針について、今後立地適正化計画に盛り込んでいくことを予定している。</li> <li>居住誘導区域への居住誘導については、庁内関係各課と連携して施策に取り組んでいるところである。</li> <li>現在、住宅部局において3世代を対象にしたリフォームを支援する補助を行う取り組みを行っているが、今後いろいろな施策を検討していかなければならないと認識している。</li> </ul>

### ●地域別構想の方針（案）

土地利用の方針／住居系地域		
工業用地	<ul style="list-style-type: none"> <li>休園中の東浦保育園（大比田）の横に工場があったのだが、土地は敦賀市の所有になっていると思うので、そこを企業誘致に使ってほしいと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東浦地域では、新港もあることから、「活気ある産業のまち」ということでまちづくりのテーマを掲げている。</li> <li>商工部局などと調整し、計画に反映できる部分は反映していきたいと考えている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「新港に近い臨海部周辺における耕作放棄地については、工業団地も視野に入れた活用」とあり、方針図をみると、敦賀火力発電所の上の青い点で楕円形に囲ってあるところと思われるが、区分としては都市計画区域外なのかなと思った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新港に近い耕作放棄地について工業用地を視野に入れた活用という部分は、都市計画区域内なので、こちらは修正したい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>田結で産業団地に企業が進出し終わった後、それでもまだ進出したい企業があれば、ここで考えるということか。あるいは、ある程度具体化しているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>敦賀市に企業が進出したいが、工場などを建てる場所がないという意見を伺っており、企業が自由に土地の地権者と売買をして、工場を建てられる場所を考えている。</li> <li>田結の円で囲った部分は、用途地域無指定だが、条例により工場が建てられない場所となっているので、耕作放棄地を活用する上で、工場も進出できるような形にできないかという方針を、本計画で記載を考えている。</li> </ul>
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤崎小学校の跡地利用を積極的に進めたいのだが、跡地利用は学校ではない建物を建て直しし、地域活性化のために役立てるといような理解の仕方でもよろしいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内において、建物を安全に利用できる状態を考慮した上で、建物を含めた利活用の検討が重ねられている。</li> <li>あくまで現時点においては、赤崎小学校の跡地をうまく利用できないかという方針を、新たな計画に盛り込みたい。</li> <li>市の課題としては、赤崎小だけではなく、市全体の学校跡地利用、校舎利用といったことを、教育委員会を中心に考えているところである。</li> </ul>
住環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>田結に赤崎台があるが、集落排水ができ、ちょっといいかなということの家が建ちだしている。</li> <li>コンパクトシティで市街地だけを言うのではなく、ちょっと空いた土地を市が土地代を支援するような、田舎の方も住んでいけるような施策をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住み慣れた場所に住んでいただく上で、行政としては、集落地に必要なとする道路や公共施設といったセーフティーネットを維持していこうといった方針を強く掲げている。</li> </ul>

敦賀市都市計画マスタープラン策定に関する第2回地域別説明会（東浦地区）  
開催結果

●地域別構想の方針（案）		
土地利用の方針／自然環境保全地域		
農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜地区で休耕田に東浦みかんを植えて相当支援いただいているが、そういうものにもう少し力を入れてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も守っていくといった形で掲げたい。</li> </ul>
林業	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然環境保全地域で、「国道8号東側に広がる森林については、今後も適正に保全」（p6）と書いてあるが、これから高齢化し、山に入る人が毎年どんどん少なくなっている。</li> <li>適正に保全と書いてあるが、具体的にどのようにイメージを持っておられるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な保全の事業は、この方針に基づいて検討していく必要があると考える。</li> <li>むやみやたらな伐採や乱開発を防ぐというのが主なイメージ。</li> <li>実際に森林を守られている林業関係者の方をどう守っていくかという点について、農林水産振興課と具体的に話をし、改めて検討していきたい。</li> </ul>
環境等整備方針／自然・都市環境		
文化・観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧北陸線のトンネルが（国登録有形文化財の）遺産になっているが、それも南越前町のつながりや北前船を含めた観光資源になるので、その辺も取り入れた内容にしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道は敦賀の一つの遺産であり、これらの保全を新たな計画に反映できないか検討していきたい。</li> </ul>
●その他		
市民説明会	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回開催状況をみたところ、重要な説明会なのに市民参加が少なかったので、周知の仕方を工夫してはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回目の反省を踏まえ、今回は1月に入ってから回覧を回したり、RCN や敦賀 FM により周知を行った。</li> <li>説明会当日に出席できないため、窓口の説明をお聞きに来られる方もおり、そういった方からも意見は頂戴している。</li> </ul>
風力発電	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉢伏山（南越前町との境界）は風力発電の事業計画があるので、その辺も取り入れてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素社会の推進といった時代の潮流を踏まえて、反映できる内容は計画に取り入れていきたいと考えている。</li> </ul>